

平成24年度第2回県立長野図書館協議会概要

1 日 時 平成25年2月27日(水) 10:00～12:10

2 場 所 県立長野図書館第1会議室

3 出席者

<委員(五十音順)> 小林いせ子委員、田中春海委員、玉城司委員、塚田直樹委員、
平賀研也委員、若林恵実子委員

<県立長野図書館> 寺沢館長、須田次長兼総務課長、東方副参事兼企画協力課長、
北原副参事兼資料情報課長、関専門幹兼資料係長、柳沢情報係長、
町田主幹、内山主幹、北村主査、篠田主任

4 会議次第

(1) 開会

(2) 館長あいさつ

(3) 委員自己紹介

(4) 職員紹介

(5) 会長選任

(6) 会議事項

ア 県立長野図書館の事業について

イ 図書館事業の概要について

ロ 平成25年度主要事業及び課題について

ハ 古本出前お持ち帰りフェア及び企画展示の取組について

ニ 雑誌スポンサー制度について

ホ 県外図書館視察報告(岩手県指定管理実施状況)、県立長野図書館のあり方検討に
ついて

ヘ その他(飯島文庫の移管について)

イ 意見交換

(4) 閉会

5 会議の概要

(1) 委員、職員紹介後、委員の互選により玉城司委員を会長に選任

(2) 県立長野図書館の事業について

事務局資料説明後、質疑応答および意見交換

<玉城会長>

県立図書館がより良いものとなるよう議論をお願いしたい。

<平賀委員>

指定管理の善し悪しよりも、図書館のあり方が大事である。説明資料の主要データを見て、果たして県立のあり方のイメージが湧くか。県公共図書館全体としては、全国で7番目に多い770万冊を収蔵、そのうち県立図書館は蔵書67万冊、貸出数は町立図書館にも及ばず圧倒的に少ない。図書購入費も県内ですら5番目である。が、県立が貸出利用を追うのはおかしい。市町村立図書館と内容に違いがあって然るべきだと考える。

<館長>

県立の重点的な役割として、郷土資料と専門書の収集がある。平成18年に開架図書を24万冊ふやしたが、資料の性質から貸出より館内閲覧が中心である。市町村との役割分担も考えて収集している。

<平賀委員>

いまさら貸出利用者数や貸出冊数、児童図書蔵書数などを県立として追うのはいかなものか。何をメインとして据えてのサービスを目指すかを、考えたうえでの指定管理導入であると考ええる。

<次長>

数を追うだけでない役割を考えつつも、できるだけ多くの人に使ってほしい。県立として長野県全体へのサービスを、市町村支援も含めて行うことが重要。

現在行っているサービスを閉じることは難しく、方向を大きく変えることは軋轢を生む。今のサービスの中で強化するものをしぼるのか、少しずつ変えていくのか、検討が必要。

<田中委員>

自身が指定管理を受けて仕事を行っているが、まず県がどういう方向でやるのかがはっきりしていないと、收拾がつかない。仕事のアイデアを出しても、後から「それはダメ」と制約される、大変無駄な作業となる。「どうしたいか」をきちんと決めてほしい。

<小林委員>

千曲市では、財団で10年間指定管理していたものが、今度市直営となる。あまりメリットが無かったという結論である。県立図書館の基本方策は、指定管理制度導入が前提なのか。

<次長>

現段階では、指定管理は導入しないことで基本方策を作っている。

<小林委員>

4県の指定管理についてはどうなっているのか、岩手県の他にも比較検討する資料を用意して欲しい。

<平賀委員>

指定管理を導入するか否かは、具体的なあり方をまず検討してからでないと判断できな

い。どんな事業を行うかを考え、意見集約する場合は、この協議会では不足だと思う。もっと広く議論する場を設ける必要があるのではないか。事務局で案を作って、狭い選択肢で意見を言えというのは無理がある。この協議会の構成委員で、広範囲な意見が出切ることの不安である。

<次長>

県教育委員会文化財・生涯学習課からの案では、別に委員会を設けるのは予算的にも難しい。事務方が案を作り、協議会委員の皆さんから意見をいただき、まとめる方向で進めたい。

<塚田委員>

平賀委員の意見はよく分かる。パブリックコメントなどで、お金を掛けずに意見収集することも検討して欲しい。

将来の姿を見据えたうえで、「どうしたいか」が一番大事である。県立図書館には子ども達に本を読んでもらうという役割を担って、そうした動きの先頭に立って欲しい。また、岩手県では選書は県の業務としているが、指定管理するうえでは、それも任せるのが本来であると思う。

<若林委員>

昨年度以前から比べると、足元の意見を知る努力がなされている。ニーズに合った展開は良いと思う。学校現場から言うと、「読むこと」が重視されている。新刊本が不足しているのであれば、展示の工夫で本の紹介に取り組んでもらえればありがたい。ホームページでは写真での広報も取り入れ、よく分かるような工夫を。専門書、例えば発達障害についてなど充実した蔵書があり、実際に来て利用した人には良さが分かるので、きちんとアピールをして欲しい。

<玉城会長>

あり方の原案を作るのにあたって、これは是非、という点があればお願いしたい。

<平賀委員>

公共図書館のこれからのあり方を、県立図書館が県全体をリードして欲しい。貸出サービスや読み聞かせ活動などは各地域に根付いている。いかに学ぶかを示せること（データ・電子資料・スピード感）、人づくりを全県で展開して欲しい。奈良県の地域人づくりの取組も参考に。

<田中委員>

海外の図書館では、学びの場として子どもが勉強できることに力を入れている所がある。子どもの学びの場としての充実をお願いしたい。検索にスマートフォンを利用することが広がり、浅い知識が充満する中で、本を調べる、深く正確に知ることも大切だと思う。

<次長>

インターネット・データベースの検索のノウハウも含めて提供できれば、という思いはあり、求めがあることは承知している。予算要求をしていく発端をあり方の中に入れてい

と思っている。

自分たちだけでは、これまでの事業の中での狭い視野からの意見になってしまうので、委員の皆様にご支援をお願いしたい。

<館長>

教育委員会として、「指定管理ありき」ではないと思う。まずは「図書館のあり方」が検討されるべきと考えている。そのための材料・資料をつくっていきたいので、その中でまたご意見をいただきたい。臨時会を増やすことが必要であれば検討していくので、よろしくをお願いしたい。

<玉城会長>

予定では、7月頃臨時会開催の予定。是非日程を調整して皆さんの参加をお願いしたい。

それまでの間に、事務局からは資料の整理と提供を随時していただきたい。

本日はこれで閉会とします。